

# 川の市民情報



国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM事務局 URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/index.htm>  
 TEL 045-503-4015 FAX 045-503-4092 E-Mail [keihia50@ktr.mlit.go.jp](mailto:keihia50@ktr.mlit.go.jp)

## 河川利用について その2 占用使用

11月号では、河川の利用についてのマナーや、「自由使用と迷惑行為」についてお話ししました。

今回は、河川の、特に河川敷の利用において知っていただきたい「河川占用」（平たく言えば河川の借地のこと）のお話です。

河川は、本来一般公衆の自由な使用に使われるべきものであることから、自由使用が原則となっています。（もちろん、ここで言う自由使用とは、使用者の責任において常識と法律の範囲を逸脱せず、周囲の迷惑とならないように行われるべきものです。）

その一方で、排他独占的かつ継続的に河川の土地又は空間を使用する場合には、河川法に基づく「河川占用」の手続きにより、公園やグラウンド等の公共施設、道路橋や鉄道橋、水門等の構造物に利用される場合も多々あります。

たとえば、河川の洪水敷（堤防と堤防の間で、普段は水が無く、大きな出水があると水が乗る場所／下図参照）のグラウンドは、自治体（市・区・町など）が運動公園として計画・整備し、占用しています。

また、橋や道路、遊歩道、取水堰、樋管などの占用物件のなかには、市区町村だけでなく、都県や鉄道会社や道路会社、取水組合が占用しているものもあります。

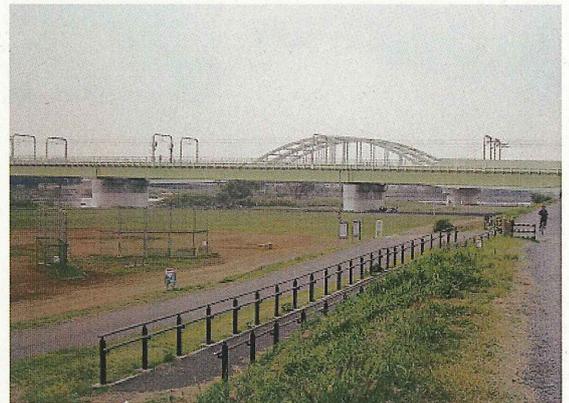
河川占用は原則として、公共性が強く、営利目的で無いことが許可条件となっており、占用している土地及び物件（構造物等）は、占有者が管理する必要があります。

特に河川敷に設置する施設は、例えば野球場であればバックネットからベンチに至るまで、洪水時には倒れる構造物になっていたり、一時的に撤去する場所や方法を決めておくなどして、洪水時の流水の阻害（邪魔）にならないようになっています（右記写真）。

気をつけて探してみると、占用地には白い「占用標識」や占用範囲を示す白い杭があるのがわかります。

占用看板には占用の目的や場所、占有者等が明記してあります。

RCMのみなさんからいただいた報告のなかで、占用地に係る案件については、京浜河川事務所から、占有者に情報提供させてもらっています。



グラウンドと鉄道橋



バックネット等は転倒式になっており、洪水時には倒して流水の阻害になるのを防ぎます



トイレも洪水時には河川の外に移動できるようにになっています



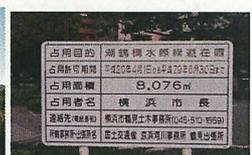
樋門・水門（用水の取り入れや排水の通路） 定期的に履行検査をします



多摩川の占用の例（河口から14k付近・川崎市～大田区）



公園と道路



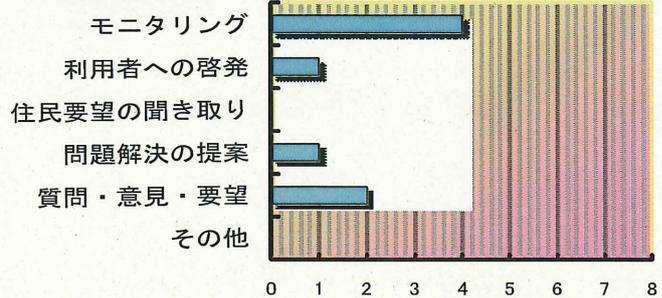
占用標識の一例（横浜市）  
 （規定の改正により、許可期間は表示しなくてよいことになりました）

# RCM 活動報告 平成 23 年 11 月

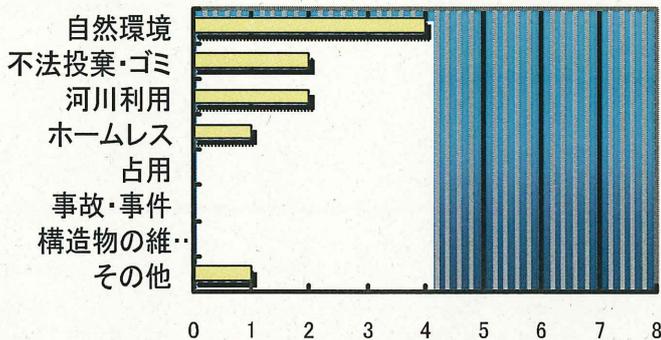
平成 23 年 11 月は、**4 件の報告**をいただきました。ありがとうございました。

管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	10人	1人	1件
鶴見川上流	7人	0人	0件
多摩川下流	10人	0人	0件
多摩川中流	12人	1人	1件
多摩川上流	7人	1人	1件
相模川	5人	0人	0件
浅川	11人	1人	1件
合計	62人	4人	4件

## 連絡内容



## 対象分野



## 11 月のご報告より

11月20日多摩川の羽村堰付近をモニタリングしたが、暖かさで日曜日が重なり多くの人で賑わっていた。釣り人はもちろん、土手の道を楽しそうに歩く人、ジョギングする人、サイクリングする人。河原では親子連れも多く、子供が魚を見つけて興奮して楽しそうに父親に知らせていたが、物事に感動するという機会が少ないと言われる時代だけに微笑ましかった。多摩川がいつまでもきれいで、子供たちも感動できる自然豊かな川であって欲しいと願う。(多摩川上流分科会・K様)

事務局より：河川敷の利用については迷惑行為ということが問題になることが多いだけに、このようなご報告をいただくと正直ほっとします。川のいうものの素晴らしさがよく伝わってきます。ありがとうございました。

## トピックス Rivers by Night



多摩川・大田区の多摩川浅間神社付近から川崎方面

街はイルミネーションで彩られるこの時期、寒いですが、空気が澄んで川もとってもきれいです。

夜の川も夜景がきれいな場所があります。



鶴見川・鶴見区芦穂橋から潮鶴橋方面

## RCM 事務局より

明年1月下旬～2月に、RCM分科会を開催します。皆様にまたお会いできるのを楽しみにしております。追ってご案内いたします。

さて、いよいよ冬本番となり、朝晩はもちろん、日中もあまり気温はあがりませんでした。北国ではまだ12月というのに1m以上の大雪になっているところもあるようです。2011年皆様はどんなお年だったでしょうか。今年は何と言っても東日本大震災があったことで後世に長く記憶される年になるでしょう。被災地の1日も早い復興を願わずにはいられません。本年も大変お世話になりました。2012年が皆様にとって、日本にとって素晴らしい年になることを祈念しております。

事務局 平石